

事業者温室効果ガス削減報告書概要(第一計画期間) 第1年度分

1 事業所の概要

事業者の名称	地方独立行政法人宮城県立こども病院		
事業所の名称	地方独立行政法人宮城県立こども病院		
事業所の所在地	宮城県仙台市青葉区落合4丁目3-17		
主たる事業	医療業		
事業者の該当要件	<input type="radio"/>	条例第2条第5号イに該当する特定事業者	
	<input type="radio"/>	条例第2条第5号ロに該当する特定事業者	
	<input type="radio"/>	条例第2条第5号ハに該当する特定事業者	
	<input type="radio"/>	条例第15条第1項に該当する一般事業者	
温室効果ガス排出抑制のための基本方針	高度小児専門医療機関として地域医療機関との連携を推進し、医療・療育を継続的に提供する医療事業において、温室効果ガスを多く排出していることを意識し、環境及び省エネルギーに関する法令を遵守するとともに持続可能な社会の実現に向けて組織的に削減計画に取り組む。		

2 温室効果ガスの排出状況等

温室効果ガスの削減目標	基準年度	2019 年度	基準排出量	5,349 t-CO ₂	基準原単位	0.1917
	目標年度	2022 年度	目標排出量	5,220 t-CO ₂	目標原単位	0.18709
			削減率	2.41 %	削減率	2.40 %
	温室効果ガスの排出状況	第1年度	2020 年度	排出量	5,515 t-CO ₂	排出原単位
			削減率	-3.11 %	削減率	-3.13 %
排出量等の増減理由		夏季気温上昇により冷房需要が増加し、冬季気温低下により、暖房・給湯需要が増加したためエネルギー使用量が増加した。主に気候要因が影響し温室効果ガスが増えたと思われる。				
第2年度		2021 年度	排出量	t-CO ₂	排出原単位	
			削減率	%	削減率	%
排出量等の増減理由						
第3年度		2022 年度	排出量	t-CO ₂	排出原単位	
			削減率	%	削減率	%
排出量等の増減理由						

3 温室効果ガスの排出抑制に関する取組

基本対策の実施状況	基準年度	97 %	目標年度	100 %
	第1年度	97 %	実施状況の説明等	基本対策は概ね実施できたが、気候的要因により目標達成に至らなかった。
	第2年度	%	実施状況の説明等	
	第3年度	%	実施状況の説明等	

選択対策の実施状況	項目		実施状況
	外部機関による省エネ診断		実施済
	エネルギー使用量の見える化(前年度比較)		実施済
	エネルギー使用量の見える化(分計による課題発見)		実施済
	ボイラーの運転効率管理		実施済
	ボイラーの給水及びブローの管理		実施済
	蒸気トラップの管理		実施済
	熱源設備 冷却水温度の適正管理		実施済
	熱源設備 冷却水の水質管理		実施済
	冷温水ポンプの回転数制御、自動流量制御		実施済
	ポンプ、給水系統の保全管理		実施済
	ファン、ブロワ、給気系統の保全管理		実施済
	デマンド管理		実施済
	負荷平準化		実施済
	窓の断熱性向上		実施済
	再生可能エネルギーの導入		実施済
燃費性能の良い車両の計画的導入		実施済	
エコドライブ教育実施		未実施	
その他の対策の実施状況	項目	具体的取り組み内容	実施状況
	環境マネジメントシステムの導入	環境マネジメントシステムの導入可能性について費用対効果を分析しつつ様々な角度から検討を進める。	未実施
	従業員の自動車利用の抑制、公共交通機関の利用促進	可能な範囲で自家用車利用の抑制と公共交通機関利用の促進に努める。	実施済
	環境教育・学習の実施(従業員以外を対象にしたもの)	電子掲示板を利用し、省エネの取組み状況を周知している。	実施済
	廃棄物削減対策の実施	各廃棄物の排出量の削減に係る取組みを継続的に行っている。	実施済
	グリーン調達の実施	県条例並びに市条例などの法令に基づき、グリーン調達計画を策定し実施している。	実施済
	計画期間以前の温室効果ガスの大幅な削減	ESCO事業並びにスマートエネルギーシステムシステム導入補助事業において10%以上の削減並びに再生可能エネルギー利用を推進し、平成25年度から約10年に渡り温暖化防止対策として温室効果ガス削減に貢献している。	実施済
	排出係数の小さい電気事業者の選択	医療機関として安定的に電力供給を受ける必要があることから、再生可能エネルギーを利用した電力の調達については、実現可能な範囲で検討を行う。	未実施
	市が実施する環境関連事業への参画	市が実施する環境関連事業への参画について、医療機関としての特殊性を考慮しつつ、可能な範囲で積極的に参加を検討する。	未実施
	その他地球温暖化を防止する対策の実施	国連の提唱する持続可能な開発目標(SDGs)に賛同し、事業継続計画(BCP)並びにエネルギー管理標準の改定などを通じて、可能な範囲で地球温暖化防止対策を貢献する。	未実施
SBTやRE100等の国際的な気候変動イニシアティブなど脱炭素経営への取組	大規模企業を対象としているため当院単独では困難であるが、No.9のその他地球温暖化防止対策と併せて、SBTの掲げる-2℃(-1.5℃)やRE100に参画している企業を連携を進め、可能な範囲で脱炭素経営努める。	未実施	